県内の電気機械器具製造業最低工賃品目の工賃額等の状況

（№１０　長野県電気機械器具製造業家内労働実態調査結果（令和６年１月）を取りまとめたもの）

令和６年１月 29 日

長野労働局 労働基準部 賃金室

１ 電解コンデンサー

工　程	規　格	金　額
外観選別	バラ状のもので、かつ、直径が 25㎜ 以上で選別事項が５～６項目のもの	１個につき　38 銭

県内の現状　委託している事業場なし

２ コイル

工　程	規　格	金　額
からげ （手作業で行うものに限る）	線径が 0.05㎜ 以上 0.2㎜ 以下のもので２回以上からげるもの	１個につき　１円 61 銭

県内の現状

委託者	家内労働者数	工賃額最低	工賃額標準	１日当たりの見込み作業量	１日当たりの標準作業量時間	１時間当たり換算工賃額最低	１時間当たり換算工賃額標準
A	1	６円	６円	50 個	25 分	720 円	720 円
B	4	４円 50 銭	５円 50 銭	500 個	４時間	562.5 円	687.5 円
C	2	２円 20 銭	３円 75 銭	1000 個	３時間	733.3 円	1,250 円
D	4	１円 74 銭	15 円	100 個	３時間	58 円	500 円
E	1	６円	６円	100 個	2.5 時間	240 円	240 円

3 プリント基板

工　程	規　格	金　額
差し （手作業で行うものに限る）	リード線が２本のもので、かつ、フォーミング加工されていないもの	１個につき　63 銭

県内の現状

委託者	家内労働者数	工賃額最低	工賃額標準	１日当たりの見込み作業量	１日当たりの標準作業量時間	１時間当たり換算工賃額最低	１時間当たり換算工賃額標準
F	1	1 円	1 円	500 個	２時間	250 円	250 円
G	4	1 円	２円	1000 個	1.2 時間	833.3 円	1,666.7 円
H	1	80 銭	80 銭				
I	3	80 銭	80 銭	2500 個	４時間	500 円	500 円

4－1 自動車用ワイヤーハーネス　コネクター差し

工　程	規　格	金　額
コネクター差し（電線の端末に取り付けられた端子をコネクターに差し込むことをいう）	長さが 50cm を超え２m 以下の電線について行うもの	１ピンにつき　46 銭

県内の現状

委託者	家内労働者数	工賃額最低	工賃額標準	１日当たりの見込み作業量	１日当たりの標準作業量時間	１時間当たり換算工賃額最低	１時間当たり換算工賃額標準
J	３	60 銭	60 銭	1200 ピン	３時間	240 円	240 円
K	３	１円 50 銭	１円 50 銭	480 ピン	５時間	144 円	144 円

4－2 自動車用ワイヤーハーネス　チューブ通し

工　程	規　格	金　額
チューブ通し(電線の被覆を保護するため丸チューブを電線の端から差し入れることをいう)	長さが 50cm を超え１m 以下のチューブについて行うもの	１本につき　59 銭

県内の現状

委託者	家内労働者数	工賃額最低	工賃額標準	１日当たりの見込み作業量	１日当たりの標準作業量時間	１時間当たり換算工賃額最低	１時間当たり換算工賃額標準
L	３	１円 50 銭	１円 50 銭		３時間		
M	３	１円	１円	480 本	５時間	96 円	96 円